

令和元年6月5日現在

機関番号：12601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H06589

研究課題名（和文）日米共同防衛体制の成立を巡る論争解決へ向けて

研究課題名（英文）An attempt to resolve the controversy over the formation of the US-Japan collective defense arrangement

研究代表者

吉本 真弓（板山真弓）（Yoshimoto (Itayama), Mayumi）

東京大学・社会科学研究所・特任研究員

研究者番号：10806566

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 800,000円

研究成果の概要（和文）：「日米防衛協力のための指針」策定（1978年）は、従来日米間で秘密裡になされていた共同計画策定が公式化された、日米同盟史上、画期的な出来事だと位置づけられる。ゆえに、従来「指針」策定をもたらした要因について、多くの研究がなされてきたが、そこでは日米どちらのイニシアチブによって「指針」がもたらされたのかに関する論争が存在する。本研究では、新たに発見された一次史料やインタビュー結果により裏付ける形で、論争の解決に結びつく議論を行い、共同計画の公式化は米国のイニシアチブを契機としたにも関わらず、何故日本が「指針」策定過程においてイニシアチブを取ったのかという点を説得的に示すことができたと考える。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「指針」策定という日米安保関係史上大きな出来事に関する学問上の論争の解決に結びつく議論を行ったことが挙げられよう。既存研究で長年に渡り、解決されないままできた論争に対して、新たな史料による論証によって解決に結びつく議論ができたのではないかと考える。また、研究代表者のこれまでの研究成果に本研究で示される結果を加えることにより、1950年代から1970年代の日米共同防衛体制の成立を巡る政治過程をより確かな形で解明することができた。

研究成果の概要（英文）：In 1978, the development of the “Guidelines for Defense Cooperation between US and Japan” formalized secret combined military planning between the two countries and is considered a significant event in the history of US-Japan security relations. Many studies have been conducted to examine the factors that led to its development. There is also an ongoing debate over whether the initiative taken by Japan or the US brought about the formulation of the “Guidelines.” Based on the recently discovered first-hand materials and interview results, this research successfully produces an argument that can lead to the resolution of the controversy. It persuasively shows why the initiative to formulate the “Guidelines” was taken by Japan even though the US triggered the formalization of the secret combined military plan.

研究分野：国際関係論

キーワード：日米関係 防衛協力 同盟 日米安保体制 国際関係論 安全保障

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

1978年の「日米防衛協力のための指針」策定は、従来、日米間で秘密裡になされていた共同計画策定が公式化された、日米安全保障関係史上、画期的な出来事だと位置づけられる。ゆえに、これ迄その「指針」策定をもたらした要因について、多くの研究がなされてきた。

この問題を扱った既存研究をまとめると、以下の通りである。

第一に、「指針」は、日本側(特に防衛庁の一部)のイニシアチブにて策定された、とする議論である。それによると、1975年3月の上田哲議員の国会における質問(有事の際の海域分担に関する日米間の秘密協定があるのではないかと追及)を契機として、坂田道太防衛庁長官や丸山昂防衛局長を中心とした防衛庁が、それを逆手に取る形で、有事の際の共同計画策定の必要性について持ち出し、「指針」策定へと結びつけたという。ちなみに、この背景には、ニクソン・ドクトリンを契機として米軍が削減される中で、日本側に「捨てられる恐怖」が発生したことがあったとされる。

これに対して、第二に挙げられるのは、「指針」策定は、日本側が持ち出したものではなく、米国側のイニシアチブで動いたのではないかと、とする議論である。この立場を取る研究では、米国側(特に太平洋軍司令官)が、ニクソン・ドクトリン後の新たな任務分担を実施し、防衛協力を進展させるために「指針」の作成を進めたとの説明がなされている。特にその証拠とされるのは、「米国は1976年から開始された日米防衛協定の約3年も前に『ガイドライン』の原案となる『日米二国間計画のための指針』を決定して」いたことであり、これを基礎として「指針」作成が進められたとの見方である。

## 2. 研究の目的

このように、既存研究では「指針」策定をもたらした要因についての論争が存在するが、本研究により当該論争を解決することが目指された。これが本研究の目的であった。研究代表者は、これまでの研究において、博士論文及びそれを基礎として出版した数点の論文により、1950年代から1970年代までの日米防衛協力の実態及びその公式化について考察してきた。

特に、本研究に関して言えば、2015年から2016年にかけて日米両国の公文書館での調査において、関連する内容の新たな一次史料を発見したことにより、既存研究の論争を解決する議論ができるのではないかと考えたのが着想に至った経緯であった。また、その際に開示請求を行った史料の開示が行われたとの連絡を申請前に受けたことにより、さらに関連する内容の新たな史料を基礎とした議論ができる可能性も十分にあると考えた。研究代表者のこれまでの研究では、結論を推測する部分までの史料しかなかったが、新たな一次史料の発見により論証までこぎつけることができると考えたのであった。

このように、新たに発見された一次史料やインタビュー結果により裏付ける形で、論争の解決に結びつく議論を行うことができる点に、本研究の学術的特色及び独創的な点があると考えた。

## 3. 研究の方法

本研究では、1978年に策定された「指針」に至る経緯を観察し、日米どちらのイニシアチブにより「指針」策定がもたらされたのかを明らかにした。事例の観察を行う上では、主に日米両国の一次史料及び関係者へのインタビュー結果を用い、実証的に解明した。

一次史料の収集は、これまでに日米両国の公文書館等で行ってきたが、今回は、過去に開示請求を行った史料の開示が行われたものに焦点を当てて調査を行った。具体的には、米国国立公文書館(メリーランド州カレッジパーク)、陸軍戦史研究所(ペンシルバニア州カーライル)、海軍歴史センター(ワシントンDCネイビーヤード)、国立公文書館(東京)、外交史料館(東京)等である。

従来は、このような研究を行う際には、米国側の史料に多くを依拠することが通例であったが、近年、日本側の状況に変化が見られる。史料の面においてそれは顕著であるが、インタビューにおいても、その影響があると感じる。よって、本研究は、米国側のみならず、日本側の史料も十分取り入れた形で構成した。

## 4. 研究成果

平成29年度の調査では、長年解決されてこなかった当該論争の解決に結びつく議論を行うために必要な日米両国の一次史料を収集した。この調査では、予想した通り、本研究に関連する重要な史料を多く収集することができた。

具体的には、2月に米国にて国立公文書館、議会図書館、陸軍戦史研究所、海軍歴史センターにおいて調査を行った。また、3月には米国にて「指針」策定後の日米防衛協力の発展を明らかにするための史料収集を行った。これは、「指針」策定の意義を、長期的な日米防衛協力史の中に位置づける意味で重要なものだと言える。具体的には、G.H.W.ブッシュ図書館及びクリントン大統領図書館、G.W.ブッシュ大統領図書館にて調査を行った。また、日本においても、国立公文書館、外交史料館において新たに公開されたものを中心とした史料収集を行った。

さらに、平成29年度には、本研究の一つの成果として、防衛協力小委員会(SDC)における「指針」策定過程に焦点を当てた論文を『日本研究』誌に掲載するなど、論文及び書籍の執筆にも力を入れた。

平成 30 年度には、前年度までに収集した一次史料等を分析し、その結果を論文及び書籍にまとめた。

第一に、「指針」策定の背景について考察した論文（『日米防衛協力の指針』再考）を投稿し、これが 2019 年度の『年報政治学』誌に掲載されることとなった。この論文では、「指針」策定をもたらす契機となった米国側のイニシアチブ、すなわち公式化要請の背景には、従来見逃されてきた、米国の国内政治要因があったのではないかと仮説等、これまでの研究では明らかにされてこなかった新たな解釈を提示した。また、9 月には、日米防衛協力の公式化と NPT 批准問題との関連に焦点を当てた論文を『問題と研究』誌に掲載した。

これらの論文により、共同計画の公式化は、国内政治要因に基づく米国のイニシアチブを契機としたにも関わらず、何故日本が「指針」策定過程においてイニシアチブを取ったのかという点を説得的に示すことができたと考える。すなわち、実際の「指針」策定作業においては、米国側の要請を受けた日本側が「指針」の基礎となる文書を起草する等、イニシアチブを取った。これは、日本の国内政治上の理由より、共同計画策定が秘密裏に実施されるようになったとの歴史的経緯から、公式化を実現する上では、日本側が自らの問題を解決すること、すなわち、日本国内において共同計画策定に関する政治的なコンセンサスを形成することが最も重要な課題であったことに由来する。このように、異なる段階において、米国側、そして日本側双方がイニシアチブを取ったことが、既存研究において、どちらがイニシアチブを取ったのかという点で議論が分かれた理由の一つだと指摘した。

さらに、1950 年代から 1970 年代の日米共同防衛体制の成立を巡る政治過程についてまとめた書籍（『日米同盟における共同防衛体制の成立 条約締結から「日米防衛協力のための指針」策定まで』）も 2019 年度に出版されることとなったが、ここにも本研究の成果が含まれている。

本研究結果の意義に関しては、第一に、「指針」策定という日米安保関係史上大きな出来事に関する学問上の論争の解決に結びつく議論を行ったことが挙げられよう。既存研究で長年に渡り、解決されないままできた論争に対して、新たな史料による論証によって解決に結びつく議論ができたのではないかと考える。

第二に、既存研究で示される「同盟のディレンマ」論からの説明に関して言えば、日本の「捨てられる恐怖」ではなく、米国の「巻き込まれる恐怖」からの説明だという点で、既存研究とは異なる視点を提示することができた。近年、日米同盟において米国の「巻き込まれる恐怖」が強まり、それが同盟関係に大きな影響を与えているとの指摘がなされているが、これは最近に始まったことではなく、1970 年代にも見られた現象であったことを指摘した。

第三に、研究代表者のこれまでの研究成果に本研究で示される結果を加えることにより、1950 年代から 1970 年代の日米共同防衛体制の成立を巡る政治過程をより確かな形で解明することができた。この日米共同防衛体制の成立というテーマは、日米関係史上、重要な出来事であるにも関わらず、必ずしも十分に解明されてきたとは言えない。その理由は、従来、関係する一次史料があまり開示されてこなかった、という史料的制約があったこと、そして、日本の国内政治上の理由より、日米両政府の関係者が、この件について踏み込んで発言することを避けてきたということである。研究代表者のこれまでの研究では、日米共同防衛体制の成立を巡る政治過程を明らかにしようと努力を重ねてきたが、本研究により、比較的史料が少なく不確定な部分が多かった 1970 年代の部分について、その確かさがさらに増したと考えられる。

最後に、今回、科学研究費（研究活動スタート支援）を頂いたことで、研究を精力的に進めることができた結果、以上の研究成果を得ることができたことに心からの感謝を申し上げる。現在、この研究成果を含めた内容の英語論文を執筆中であるが、本研究を国内のみならず、海外の研究者に発信する努力を重ねていく所存である。

## 5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 4 件)

板山真弓「『日米防衛協力のための指針』再考」『年報政治学』70 巻 2 号、2019 年掲載予定（査読あり）。

板山真弓「日米防衛協力の公式化と NPT 批准問題」『問題と研究』47 巻 3 号、2018 年 9 月、141-167 頁（査読あり）。

板山真弓「日米共同防衛体制の成立—防衛協力小委員会（SDC）における「日米防衛協力のための指針」策定過程を中心として」『日本研究』29 号、2018 年 2 月、267-304 頁（査読あり）。

Mayumi Itayama, "Book Review "Shakai kagaku to shite no nihon gaikō kenkyū: Riron to rekishi no tōgō wo mezashite (Research on Japanese Diplomacy as Social Science: Toward Integration of Theory and History), by Tsuyoshi Kawasaki. Kyoto: Minerva Shobō, 2015," *Social Science Japan Journal*, Winter, February 2018, pp. 155-158.

〔図書〕(計 1 件)

板山真弓『日米同盟における共同防衛体制の成立 条約締結から「日米防衛協力のための指

針」策定まで』ミネルヴァ書房、2019年出版予定。

〔その他〕

ホームページ等

<https://researchmap.jp/itayama/>

#### 6. 研究組織

(1) 研究分担者

なし

(2) 研究協力者

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。